

広島県公安委員会告示第 15 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 2 月 20 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
9 S 16 87	告示の日 (令 和 2 年 2 月 20 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	S 押忍！サラリー マン番長 2 A 2	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目 1 番 14 号)	左同
9 P 08 14	同上	ぱちんこ 遊技機	P G u n s l i n g e r S t r a t o s T H E A N I M A T I O N A 02	同上	左同
9 S 17 78	同上	回胴式遊 技機	S パチスロ 真 北斗無双 Z N	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
9 S 13 96	同上	同上	S カイジ沼 K R	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同